

左へ準へる場合は之と反對の動作をする。

基準翼生は必要に應じ、所要の順位生を指示する場合がある。この場合、片手間隔に於ては常に基準翼生は直立のまゝ正面し、他生は基準翼生側の臂を擧げて準はしむるのである。

(6)整頓には更に、(イ)嚮導を出しての整頓(ロ)行進より停止しての整頓(ハ)停止間方向變換をした時の整頓等がある。これ等は學年の進度に應じ適宜指導するを要する。

(7)整頓は全體のものが共同一致し、各々が秩序よく敏捷且つ正確に行動することによつて立派に出来るのであるから、必ず全員が全力を盡さねばならぬと言ふ觀念を常に頭において動作させる様に訓練しなければならぬ。

(8)擧手することは、間隔をとる爲のの一つの方法であるから、遂には擧手することなく間隔をとり得るやう訓練すべきである。

六 開 列

間隔及び距離の開閉とも言ひ、生徒兒童を必要なる間隔及び距離に展開させる動作である。その各列間の間隔及び距離は運動に支障のない範圍であり、又、教師が全體の生徒兒童を一目の中に掌握するに適當な横幅と奥行とであるがよい。而てこの動作は、體操遊戯等を行ふに必要な準備として行ふ



ばかりでなく、協同、敏活等の規律的訓練の養成に資するものに極めて有効であるから、其の動作は十分正確に、且つ、迅速に行ふよう習練しなければならない。

(一) 方法 開列にはその目的、運動の種類、運動場の廣さ、設備、器具の状況等に依つて種々の方法がある。茲には其の二三の例を示すに止める。實際に當つては、生徒兒童の程度に應じ、工夫を凝して各種の方法を適用するを要する。

(イ) 四列から行ふもの

(イ) 二列横隊に於て番號をつけた後、右向をして四列となる。

(ロ) 基準列を示し「兩手間隔右(左)へ準へ」の號令で全生は臂を側方へ水平に擧げ、示された基準の方向へ正しく且、迅速に整頓し「直レ」で兩手を下ろし、頭を正面に向ける。

(ハ) 次に左(右)向をなし「片手間隔右(左)へ準へ」の號令で右(左)へ整頓し「直レ」で臂を下ろし、頭を正面に向ける。

(ニ) 横隊から行ふもの

(1) 順數番號或はこの番號をかけた後、前列を三(五)步前にして更に奇數列を二(三)步前に出す。

- (2) 前後列を二歩宛前と後に開かしめ、更に奇數列を前に偶數を後に一步宛開かせる。
- (3) 四列横隊の場合は各列間を二歩或は三步に開かしめ、更に基準を示して片手或は兩手間隔に開かせる。

(Ⅲ) 側面縦隊から行ふもの

- (1) 前後列を左右に二歩側歩せしめ、更に奇數は一步左、偶數は一步右に開かしめる。
- (2) 四列側面縦隊の際は、基準列を示して片手或は兩手間隔右(左)に開かしめ、片手間隔の場合は第一列、第三列を一步前に出し、兩手間隔の場合は奇數を一步左(右)に側歩させる。

(Ⅳ) 自由な開列

間隔及び距離を自由に取つて各自の位置を決定させる。尙、以上の外、熟練した生徒兒童に對しては、行進中に間隔及び距離を取らせる方法もある。

開列した者を元に復するには、集合する基準を示した後「集レ」の號令を下す。基準以外の者は駈歩を以て始めの隊形を作り、基準へ迅速に整頓する。

(二) 指導上の注意

- (1) 「片手或は兩手間隔右(左)へ進へ」の號令の際は「直レ」で臂を下ろすのであるが、「片手或は兩手間隔

右(左)へ開ケ」の號令に依つて行はせる場合には、片(兩)手間隔を取り正しく整頓が出来たら、基準生に近い者から順次に臂を下ろさせるのである。

(2)列の中間の者を基準として開列させる必要がある場合には「何番基準片(兩)手間隔左右ニ開ケ」の號令で開かせる。

(3)低學年に於ては教室内に於ける座席の順序を用ふるとか、或は色旗等を用意して開列の練習を行はせるとか、又、これを遊戯的に工夫して指導することが肝要である。

七 停止間に於ける轉向

轉向は原の位置を移動しないで迅速且つ正確に方向を轉ずる動作である。

(I) 右(左)向、半右(左)向

(一) 方法 號令 右(左)向ケ—右(左)半右(左)向ケ—右(左)

動作 左足尖及び右足を僅かに上げ、踵をつけたまゝ左踵を軸として九十度(或は四十五度)右(左)向をなし、左足尖及び右足を地につける。

(II) 後向

號令 廻ハレ—右

動作 右足をその方向に後ろに引き、右足尖を左踵から僅かに離し、兩足尖を少しく上げ、兩踵で百八十度後ろに廻はり、次に右踵を左踵に引き著ける。

(二) 指導上の注意

- (1) 轉向の角度は正確に取らせ、動作を迅速に行はせる。
- (2) 轉向動作中臂を振り、又は體を動揺させないやうにするがよい。
- (3) 右(左)向、半右(左)向の際、兩踵は常に之をつけて動作する。後向の際は足を引く方向と距離とを正確に行はせ、體重は兩足に平等にかけるやう特に注意して指導するがよい。
- (4) 低學年の兒童に於ては、右に述べた方法では中々難しいから、膝の屈伸を利用して轉向せしめるとか、跳んで方向を換へるやうな方法を用ひてもよい。

八 速 歩 行 進

速歩行進は整正確實なる歩法の練習によつて、威容ある行進姿勢と勇壯敢爲の精神とを養ふものである。

(一) 方法 號令 前へ——進メ

動作 左股を少しく上げ脚を前に出し、適當の距離に膝を伸ばしながら踏み著け、全く體の重みを

これに移す。左足を踏み著けると同時に右足を地から離し、左脚に就いて示した様に、右脚を前に出して踏み著けて行進を続け、頭を真直に保ち、兩臂を自然に振る。

(三) 指導上の注意

(1) 學校に於ける速步行進の步調及び速度は、步兵操典に規定された標準とは自ら異なり、その年齢、發育の程度に應じ歩幅を短縮すると共に、歩數も増加されるのが自然である。

(2) 體操中に於ける步の練習と相俟つて、正しい歩法の要領を會得させるがよい。

(3) 「前へ」の豫令で精神的出發準備は必要であるが、特に體を前に傾けたり、踵を上げたりするのはよくない。

(4) 「進メ」の動令で發進の第一歩は特に活潑に出さしめるがよい。

(5) 行進中、體は前後、左右に揺れることなく腰、背、頸はよく伸ばされ、威容ある行進姿勢を保持させるやうに注意する。

(6) 速步行進は非常に強い運動ではないが、之を繰り返すことに於て、其の運動量は相當大なるものがある。従つて長時間に亙ると過勞せしめる懼があるから注意を要する。

(7) 速步行進間に於て行進を容易ならしめるには、「步調止メ」の號令を下す。步調止メの動作は正規の歩法を守らないで速歩の歩長と、速度とを以て姿勢を崩さずに行進する。再び步調を取らしめるには「步調取レ」の號令に依つて正規の速步行進に移る。



九 足 踏

速歩行進間一時前進を中止し、その位置に於て速歩行進の動作を持続するのが足踏である。又停止間から直ちに足踏を行はせる場合もある。

(一) 方法 號令 足踏——進メ

動作 左脚の膝を少しく屈指、股を軽く上げ、交々兩足を踏み著け、この動作を同一場所で續けて行ふ。

(二) 指導上の注意

(1) 足踏間は免角、氣が弛み、速度が速くなり易いから、注意せねばならぬ。大體速歩行進の調子に合せるがよい。

(2) 小學校或は女子中等學校に於ては股の高さ並に調子を種々變化して取扱ふことが必要である。

十 停 止

行進或は足踏を停止させ、次の動作に移る準備をさせるのである。停止と同時に「氣ヲ著ケ」の姿



勢となる。

(一) 方法 號令 全體——止レ

隊の編成ある場合は、分隊(小隊)——止レ

動作「止レ」の動令で後の足を一步前に踏み出し、次の足を引き著けて止る。足踏から停止する場合は、動令後一二の舉動で停止する。

(二) 指導上の注意

- (1) 止つた時は、譬へ少し位足の開き具合が悪くとも動かないようにするがよい。
- (2) 豫令で心身の準備を爲さしめ、停止の際前に寄りかゝつたり、又は後に反らぬやう注意を要する。
- (3) 動令は足が地に著かんとするときに響き終るやうにする。
- (4) 低學年に於ては豫令と動令との間の時間を多少長くするか、或は一動作多くさせるとよい。

十一 速歩行進間轉向

速歩行進間に於ける轉向には、行進間右(左)向、行進間斜行進、行進間後向等の動作がある。

(一) 方法 (I) 行進間右(左)向

號令 右(左) 向ヶ前へ——進メ

動令は通常右(左) 足が地に著かうとする時に下すのである。

動作 右向にあつては左足を、左向にあつては右足を約半歩前に足尖を内にして踏み著け、體を新方向に向け、右向にあつては右足から、左向にあつては左足から新方向へ行進する。

(Ⅱ) 行進間斜行進、斜行進から直行進

號令 斜ニ右(左) へ——進メ

動作 動令は前と同じ。左(右) 足を約半歩前に足尖を内にして踏み著け、體を半ば右(左) 方に向け、右(左) 足より新方向に行進する。

(Ⅲ) 行進間後向

號令 廻ハレ右前へ——進メ

動令は通常右足が地に著かんとする時に下すのである。

動作 左足を約半歩前に足尖を内にして踏み出し、兩足尖で百八十度右方に旋回し、左足から踏み出し續いて行進する。

(二) 指導上の注意

(1) 速歩行進間に於ける轉向の諸動作は大體に於て停止間に於ける動作と同様であるが、只停止間では、踵を以て回轉軸とするに對し、行進間では足尖を以て回轉軸とするところに差異がある。

(2) 轉向の第一動に於て足を約半歩出すことに規定せられたのは、動作を容易ならしめんが爲めである。踏み出す足は、免角、歩幅が廣くなり勝ちであるから、初めは寧ろ半歩よりも狭くするやうな積りで出させるがよい。尙足尖は前に向けたまゝ、行ひ易いから注意を要する。

(3) 角度は正確に行はねばならぬが、斜行進に於ては特に注意を要する。

(4) 行進間の動作は凡て動令を下す時機が最も肝要であるから、指導者はその時機を誤らぬやう熟練しなければならぬ。

(5) 初歩のものに對しては、動作に一步の餘裕を與へるやうに動令を下せば、割合に運動が正確に容易に行はれる。例へば、左向前への場合に左足の著いた時動令を下すが如きである。

十二 駢 歩 行 進

駢歩は勇往邁進の氣象を養ひ、體力を練り且、持久力を養成するのである。

(一) 方法 (I) 停止間より駢歩

號令 駢歩——進メ

動作 豫令で兩手を軽く握り腰の高さに上げ、肘を後ろにし、動令で左脚を前に出す。その方法は兩脚を少しく屈めて僅かに左股を上げ、右足から適當の距離のところに踏み著け、次に左脚と同じ方を以て右脚を前に出し、常に體の重みを踏み著けた足に移し、兩臂を自然に振り續いて行進する。

(Ⅱ) 速步行進より駈歩

號令 前と同じ

動作 豫令に於ける動作は前に同じ、動令にて第一步は速歩のやうに踏み出し、その足で踏み切り第二步目から駈步行進に移る。

(三) 指導上の注意

- (1) 學校に於ける駈步行進の步調及び步數は、歩兵操典に規定された標準と異なり、歩幅を短縮すると共に步數も増加するのが自然である。
- (2) 駈歩は脚の各關節の彈力を用ひて恰も發條を働かして居るかのやうに、巧に反動を利用するのである。
- (3) 體操中に於ける走の練習と相俟つて正しき駈歩の要領を會得させることが必要である。
- (4) 體は稍と前に傾けるが、腰を屈め過度に前へ掛けないやうにする。
- (5) 駈歩は旺盛なる肺や心臟の機能を必要とするから、其の程度を考慮して實施せねばならぬ。急に疾走したり、駈歩より直ちに停止することなく速步行進等を行ひ調節するがよい。





第二編 各論

(6) 歩幅は廣く或は狭く、速度は速く或は緩やかに種々變化して練習させることが必要である。

十三 駢歩 足踏

駢歩行進間一時前進を中止し、その位置に於て駢歩行進の動作を持續する。又停止間から直ちに駢歩足踏を行はせる場合がある。

(一) 方法 號令 足踏——進メ

動作 停止間より行ふ場合には豫令で手を軽く握り腰の高さに上げ、肘を後ろにし、動令にて左脚より交互に膝を屈げ、股を軽く上げて其の場に駢歩を行ふ。

(二) 指導上の注意

- (1) 脚の各關節は共に其の彈性を利用し、輕快に動作せしめる。
- (2) 頭及體の姿勢は常に正しく保たせる。
- (3) 股を擧げる高さ並に速度は變化して行ふことが肝要である。

十四 駢歩より停止

(一) 方法 號令。全體(分隊、小隊)——止レ

動作。動令で二歩前進した後、後の足を一步前に踏み出し、次ぎの足を引き著けて止り、兩手を下ろし、「氣ヲ著ケ」の姿勢を取る。

(二) 指導上の注意

(1) 指導の順序として、初めは、右足前出姿勢から「止レ」の動令で左圖のやうに速歩を緩めた速度で行はせ、



次に調子を速めて練習し、次第に駈歩行進より行はせるやうにするよ。

動令「止レ」

(2) 低學年に於ては、かゝる規矩によることなく適當の方法

によつて停止させてよい。

十五 駈歩行進より速歩行進

(一) 方法 號令。速歩——進メ

動作。動令にて二歩前進した後、速歩に移り兩手を下ろし續いて行進する。

(二) 指導上の注意

初歩の者に對しては、先づ右足前出姿勢から左圖のやうに一二と極く軽く二歩跳ばせて三步目から速歩に移



速歩ニ移ル
(兩手ヲ下ロス)

動令「進メ」

と動作が容易に出来る。

る要領を練習させ、次に駈歩行進より行はせるとよい。尙二歩前進して速歩に移る際、隋性の調節が困難なる場合には、左足に動令を下し三步前進し、次の左足から速歩に移らせる

十六 伍の重複及分解

伍の重複及び分解は、停止間に於て行ふ場合と行進間に於て行ふ場合とがある。

(一) 方法 (1) 停止間に於て行ふ場合。

號令。右(左)向——右(左)

動作。二列横隊に於て番號を唱へさせる。第一動で全體は一齊に右向をなし、第二動で偶數生は奇數生の右側に出で、四名一線となる。左向の時は左向をなした後、奇數生が偶數生の左側に出で、四名一線となる。四列となつたものを二列に復させるには、前と反對に左(右)向をなした後、偶(奇)數生は元の位置に復するのである。

(II) 行進間に於て行ふ場合。

(イ) 速歩行進間に於て行はしめるには、

號令。右(左) 向前へ——進メ

動作。奇數生は右向をなして其のまゝ行進を續け、偶數生は同じく右向をなすと共に大股で奇數生の右側に出で左隣生に整頓しながら行進する。左向前へ——進メの場合には、偶數生は左向をなし續けて行進し、奇數生は左向をなした後、偶數生の左側に出で四列となつて行進する。四列縦隊から二列横隊に復させるには、前と反對の動作を行へばよい。

(ロ) 駈歩間に於て行ふ場合。

號令。右(左) 向前へ——進メ

動作。速歩行進間に於て行つたより二步前進して動作すればよい。

(二) 指導上の注意

(1) 轉向度を確實にせしめること。

(2) 一步斜に出る動作はなるべく輕快に行はしめ、引き著ける後足も敏活に行はせるがよい。

(3) 重複した時は常に四人一直線となり、元に復した時も亦、正しく元の二列横隊となり得るやう訓練するがよい。

十七 方向を換へ

部隊の方向を整正確實に、與へられた方向に變換せしめることで、これに依つて機敏、協同並に責任の觀念を養成することが出来る。

方向を換へるには横隊の方向變換と側面縱隊よりの方向變換とがある。

(一) 方法 (1) 横隊の方向變換

横隊の方向變換には、停止間に於て行ふ場合と行進間に於て行ふ場合とがある。

(イ) 停止間の場合

號令 右(左)ニ向ヲ換へ―進メ

動作 動令で右翼嚮導は右向をなし、其の他の者は半右向をなし、なるべく捷路を経て逐次新線に至つて停止し、其の右隣生に整頓する。左に方向變換を行ふには、左翼嚮導は左向をなし、他の者は半左向をなした後、前記の如くして方向を換へる。若し駆歩を以て行はせる時は、豫令の次に「駆歩」の豫告を加へ動令を下す。この際、右(左)端の者は右(左)向をなし他の者は半右(左)向の後、駆歩を以て新線につき整頓する。



(ロ) 速歩間に於て行ふ場合

號令 前に同じ

動作 動令で右翼嚮導は右向前への動作をなし、其の他の者は少々深めの右向前へをなし、駈歩で逐次新線につき、右隣生に整頓しながら速歩行進に移る。左へ方向を換へる時は、右のやうな要領に依つて左方へ方向を換へる。

(Ⅱ) 側面縱隊より方向變換

號令 伍々左(右)へ—進メ

動作 先頭伍は小さな環形に歩み、停止間にあつては、前進を始めると同時に以上の動作をなし、旋廻軸にあるものは最初の數歩を締め、外翼にあるものは正規の步調を以て行進し、常に旋廻軸の方に整頓しながら、左(右)に方向を換へ續けて行進する。其の他の各伍は其の前の伍と同所に至り、同じ方法を以て方向を換へる。

(二) 指導上の注意

(1) 停止間に於て行ふ場合にあつては、各列中の者は新線から稍、後方に止つて前に出ながら迅速に整頓し、行進間にあつては、これと反對に新線より稍、前方に出て速歩行進に移るのである。何れの場合に於ても

成る可く捷路を通つて正しく新線に移るがよい。

(2) 方向變換の際は常に方向を換へる方に整頓する。

(3) 小角度に方向を換へさせるには豫め新目標を示した後に行はせる。例へば「嚮導ノ目標ハ斜左校舎ノ入口、伍々左へ——進メ」

(4) 低學年にあつては一列或は二列の側面縱隊で實施するがよい。

(5) 教師の位置は、方向を換へようとする側がよい。

十八 隊 形 變 換

部隊の隊形を整正確實に所要の隊形に換へるのである。

(一) 方法 (I) 横隊より側面縱隊

號令「停止間」右(左)向ケ——右(左)

伍を組んで四列の側面縱隊となる。

號令「行進間」右(左)向前へ——進メ

伍を組んで續いて行進する。

(2) 側面縱隊より横隊

號令「停止間」左(右)向ヶ—左(右)

伍を解いて二列の横隊となる。

號令「行進間」左(右)向前へ—進メ

伍を解いて續いて行進する。

以上の運動は伍の重複分解が誤りなく出来なければならぬから、前項の説明を参照して欲しい。

(Ⅲ) 側面縦隊より同方向に横隊

號令 左(右)へ並び—進メ

動作(イ) 停止間にあつては、先頭嚮導は其のまゝ動かないで列中の者は伍を解き、横隊の方向變換と同じ要領で捷路を経て逐次嚮導の左(右)の新線に就き、横隊を作り、嚮導の方に整頓する。

(ロ) 行進間にあつては、先頭の嚮導はそのまま續いて行進し、列中の者は伍を解き、行進間に於ける横隊の方向變換と同じ要領で駈歩を以て捷路を経て逐次新線に就き、横隊を作り嚮導の方に整頓しながら續いて行進する。

(二) 指導上の注意

(1) 停止間、行進間に於ける右(左)向及び伍の重複分解、横隊、縦隊の行進、方向變換等の綜合動作で總て



を正しく行ひ、且つ精神的連絡に意を注がなければならぬ。

(2)その他に就ては、方向變換の項で述べたと同じである。

十九 徒手分隊教練

分隊教練では、各分隊の團結協同の精神が養はれ、且、分隊長は指揮運用の法を會得することが出来る。分隊教練では、修得した教材を行はせるのであるが、その實施の方法には種々ある。今其の一例を示すと、

(イ) 教授者は其の時間に行はせる教材を豫め選定して置く。

(ロ) 級を四つ若くは五つの分隊に區分する。

(ハ) 各分隊から分隊長を出す。

(ニ) 各分隊の隊形、配列位置につき説明する。

(ホ) 各分隊に行ふべき教材を示し、且つ教材の主要な點につき簡単に説明をする。

(ヘ) 分隊長の號令、位置、態度等につき批評をする。

(ト) 各分隊長の成績につき簡単に批評をする。